

令和7年度（2025年度）

# 熊本市立高等学校入学者選抜要項

熊本市教育委員会



令和7年度（2025年度）  
熊本市立高等学校入学者選抜要項

**I 選抜制度の大綱**

1 入学者選抜制度の大枠 -----	1
2 募集定員及び通学区域等 -----	1

**II 前期（特色）選抜**

1 趣旨 -----	2
2 実施学科等 -----	2
3 出願資格 -----	2
4 募集人員 -----	2
5 通学区域等 -----	3
6 出願期間 -----	3
7 出願手続等 -----	3
8 選抜 -----	6
9 選抜結果の通知等 -----	7
10 合格者の発表 -----	8
11 不合格者の取扱い -----	8

**III 後期（一般）選抜**

1 趣旨 -----	9
2 実施学科等 -----	9
3 出願資格 -----	9
4 入学者選抜の方法 -----	9
5 募集人員 -----	9
6 通学区域等 -----	10
7 出願期間 -----	10
8 出願手続等 -----	10
9 選抜（本検査） -----	14
10 合格者の発表 -----	16
11 不合格者の取扱い -----	16
12 後期（一般）選抜の追検査 -----	16

**IV 二次募集**

1 実施学科等 -----	19
2 出願資格 -----	19
3 募集人員 -----	19
4 出願期間 -----	19
5 出願手続等 -----	19
6 選抜 -----	20
7 選抜結果の通知等 -----	20
8 不合格者の取扱い -----	20

## V 県外からの出願及び県外への出願の手続

1 県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する場合 -----	2 1
2 熊本県内中学校出身者で県外公立高等学校に出願する場合 -----	2 1

## VI 障がい等がある受検者への配慮事項

1 手続の方法等 -----	2 2
2 具体的な配慮 -----	2 2

## VII 海外帰国生徒等の取扱い

1 海外帰国生徒等への配慮事項 -----	2 3
2 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置 -----	2 3

## VIII 郵送による個人情報提供

1 提供する個人情報 -----	2 5
2 提供を希望できる者 -----	2 5
3 提供する期日等 -----	2 5
4 提供を希望する際の手続等 -----	2 5
5 留意事項 -----	2 5

## IX その他

1 入学者選抜事務処理要項 -----	2 6
2 入学者選抜当日の欠席 -----	2 6
3 今後の変更等について -----	2 6

## 様式

様式 1-(1) 入学願（前期（特色）選抜） -----	2 7
様式 2 入学願（後期（一般）選抜） -----	2 8
様式 3 受検票 -----	2 9
様式 4 写真票 -----	2 9
様式 6 自己申告書 -----	3 0
様式 7 調査書 -----	3 2
様式 8 成績一覧表 -----	3 6
様式 9 前期（特色）選抜の選抜結果通知書 -----	3 8
様式 10 前期（特色）選抜の合格内定通知書 -----	3 9
様式 14 出願変更願（甲） -----	4 0
様式 15 出願変更願（乙） -----	4 1
様式 16 後期（一般）選抜の追検査受検願 -----	4 2
様式 17 追検査選抜結果通知書 -----	4 3
様式 18 後期（一般）選抜の追検査選抜結果通知書 -----	4 4
様式 19 入学願（二次募集） -----	4 5
様式 20 二次募集受付票 -----	4 6
様式 21 後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願 -----	4 7
様式 22 選抜結果通知書（二次募集） -----	4 8
様式 23 二次募集の選抜結果通知書 -----	4 9
様式 24 県外公立高等学校入学志願についての証明書 -----	5 0
様式 25 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書 -----	5 1

様式 2 6 郵送による個人情報の提供希望願 ----- 5 2

- ※ 各様式については、熊本県立高等学校入学者選抜要項に準拠して作成しており、様式番号も同要項にあわせて振り付けている。したがって、市立高等学校において該当のない様式 1-(2)、様式 5、様式 11、様式 12、様式 13 については欠番としている。
- ※ 様式 1-(1)、様式 2、様式 3、様式 4、様式 19 については、インターネット出願システムを利用して作成し、印刷するものとする。

卷末資料 インターネット出願システム入力等の日程 ----- 5 3

# 令和7年度（2025年度） 熊本市立高等学校入学者選抜要項

この要項は、令和7年度（2025年度）熊本市立高等学校入学者選抜に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## I 選抜制度の大綱

### 1 入学者選抜制度の大枠

令和7年度（2025年度）の入学者選抜の大枠を、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜、二次募集とする。

### 2 募集定員及び通学区域等

- (1) 募集定員は熊本市立高等学校学則第2条による入学定員の規定にもとづき、下表のとおりとする。
- (2) 通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。  
ただし、同規則第2条第3項により、学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおりとする。

学校	学科・コース	募集定員	学区外入学枠
必由館高等学校	文理総合探究科・文理コース	245名	募集定員の15%以内
	文理総合探究科・芸術コース	30名	募集定員の40%以内
	文理総合探究科・生活デザインコース	30名	募集定員の40%以内
千原台高等学校	情報ビジネス探究科	120名	募集定員の25%以内
	健康スポーツ探究科	40名	募集定員の50%以内

## II 前期（特色）選抜

### 1 趣旨

- (1) 受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。
- (2) 実施する学校においては、それぞれの特色に応じた選抜を行うことで、特色化を積極的に進める。

### 2 実施学科等

希望する学科・コース（コースとは第1学年から定員を定めて募集するものをいう。）。

### 3 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、各高等学校長が定めた自校が重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者
- (4) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者  
(以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。)

### 4 募集人員

- (1) 必由館高等学校  
募集定員の50パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。
- (2) 千原台高等学校  
ア 情報ビジネス探究科  
募集定員の60パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。  
イ 健康スポーツ探究科  
募集定員の70パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。

## 5 通学区域等

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。

ただし、同規則第2条第3項により、前期（特色）選抜における学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおりとする。

なお、前期（特色）選抜における通学区域内（以下、「学区内」という。）の受検者数が募集人員を超えていない場合、前期（特色）選抜における募集人員内において、学区外の出願者について、学区外の出願者に入学を許可し得る数の上限を超えて入学を許可することができる。

学校	学科・コース	前期（特色）選抜学区外入学枠
必由館高等学校	文理総合探究科・文理コース	募集定員の10%以内
	文理総合探究科・芸術コース	募集定員の30%以内
	文理総合探究科・生活デザインコース	募集定員の30%以内
千原台高等学校	情報ビジネス探究科	募集定員の20%以内
	健康スポーツ探究科	募集定員の40%以内

## 6 出願期間（巻末の「インターネット出願システム入力等の日程」も参照のこと。）

(1) 熊本市立高等学校入学者選抜において、在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）から提出された書類を出願先の高等学校が受理した時点で「出願」とみなす。

※インターネット出願システム（以下、「出願システム」という。）上での必要事項の入力及び入学考查手数料の支払い時点（受検番号は、入学考查手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。）では、まだ「出願」とみなさない。

(2) 出願期間は、令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## 7 出願手続等（詳細については、別途「インターネット出願の手引き」等を参照のこと。）

※「インターネット出願の手引き」等は熊本市及び各高等学校のホームページに掲載する。

(1) 出願者による手続

ア 募集要項の確認

出願しようとする高等学校のホームページに掲載している各学校の募集要項等で、出願資格・出願方法を確認する。

イ インターネット出願ページにアクセス

出願しようとする高等学校のホームページにある「インターネット出願」ボタンをクリックし、出願システムサイトに入る。

## ウ ID（メールアドレス）の登録

出願サイトで、メールアドレスをIDとして登録する。

※緊急連絡時にもすぐに確認できるメールアドレスを登録する。

## エ 顔写真データの登録（アップロード）

デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用顔写真データとして登録する。なお、ここで顔写真データを登録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼り付ける。

※登録する顔写真データは、脱帽、正面、上半身のものとする。

## オ 出願情報の入力

選抜区分（前期（特色）選抜）、志望学科・コース等の選択、個人情報等の入力を行う（一時保存機能が利用でき、入力を一旦中断して入力内容を保護者や中学校等に確認することができる。）。入学考査手数料の支払い前であれば、何度でも入力の修正ができる。なお、入学考査手数料を支払った後には出願システム上の入力内容の変更ができないため、修正の必要がある場合には出願先の高等学校に問い合わせせる。

## カ 入学考査手数料の支払い

入学考査手数料は、2,200円とする。また、出願に伴う振込手数料は出願者の負担とする。なお、一旦納付した入学考査手数料及び振込手数料は理由のいかんを問わず返付しない。入学考査手数料は、巻末の「インターネット出願システム入力等の日程」で示す納付期間内に支払うものとする。

※入学考査手数料が支払われると、出願システム上で受検番号が自動付与される。

## キ 必要書類の印刷

次の(ア)～(イ)の様式については、入学考査手数料を支払った後に印刷することができる。

### (ア) 入学願（様式1-1）に準拠して各高等学校長が定める。)

a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。

b 熊本市外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。

c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、当該高等学校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。

d 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。

(a) 「生活の本拠」欄は市・郡名までの記入とする。

(b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に出願先の高等学校長に説明をするものとする。

### (イ) 受検票（様式3）

受検番号は、入学考査手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。

※出願者が出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選抜の日まで出願者が保管し、選抜当日に持参する。

### (ウ) 写真票（様式4）+支払い確認書（控）

写真票と支払い確認書（控）は切り離さない。出願システム上で顔写真データを登録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼

り付ける。

ク その他、必要に応じた書類の準備

(イ) 自己申告書（様式6）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の者については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
- b 自己申告書（様式6をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。
- e 高等学校長は、提出された自己申告書をもって、出願者が不利益な取扱を受けることのないよう留意する。

(オ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式24）

県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(カ) その他の書類

学区内、学区外を証明する書類など、出願先の高等学校長の求めに応じた書類を提出すること。実技検査等を実施する学科・コースにおいては、当該高等学校の募集要項で別途提出を求める書類がある時には、それらの書類についても、当該高等学校の募集要項にしたがって提出すること。

ケ 出願者は、上記に示した(ア)～(カ)の書類のうち必要なものを、出身中学校長を経由して出願先の高等学校長に提出する。

(2) 中学校長による手続

ア 出身中学校長は、上記に示した(ア)(ウ)(エ)(オ)(カ)の書類を、出願先の高等学校長に提出する。ただし、(エ)(オ)(カ)は必要な場合のみである。

イ 出身中学校長は、出願者から提出された上記に示した書類のほか、次の書類を出願先の高等学校長に提出する。

(ア) 調査書（様式7）

a 出身中学校長は、調査書委員会を設け、作成された調査書について、記載内容を生徒指導要録と照合の上審査を行い、公正かつ遺漏のないようにしなければならない。

b 調査書は、「調査書の記入上の注意」を参考の上、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

c 出身中学校長は、調査書を令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。

d 令和6年（2024年）3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本市立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。

なお、平成31年（2019年）3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

(イ) 成績一覧表（様式8）

- a 県内の中学校長は、県教育委員会が作成した入力用ファイルを用いて、出願者の属する学年全員の成績一覧表を令和6年（2024年）12月31日（火）現在で作成し、令和7年（2025年）1月7日（火）から1月10日（金）までに、当該教育事務所長に（ただし、熊本市立中学校、山鹿市立中学校及び国・県・私立中学校の校長は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長に）提出して、証明を受けなければならない。提出する成績一覧表の部数は、前期（特色）選抜、中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜及び後期（一般）選抜に出願予定の高等学校数に3部を加えた数とし、成績一覧表の電子データが記録されたコンパクトディスク（以下、「CD」という。）も提出する（入力用ファイルの配付等については、熊本県教育委員会から別途指示がある。）。
- 出身中学校長は、証明を受けた成績一覧表を令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までに、出願先の高等学校長に1部提出しなければならない。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。なお、証明済みの成績一覧表1部を学校に保管すること。
- b 各教育事務所長は、出身中学校長から提出され、証明した成績一覧表1部及び成績一覧表の電子データが記録されたCDを令和7年（2025年）1月27日（月）までに、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長に提出しなければならない。成績一覧表1部は保管すること。なお、提出されたCDは、令和7年度（2025年度）高等学校入学者選抜に関する事務が終了後、すみやかに廃棄するものとする。
- c 令和6年（2024年）3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、平成31年（2019年）3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。
- d 熊本県外の中学校長は、成績一覧表を令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までに、熊本市教育委員会（熊本中央区手取本町1番1号、熊本市教育委員会指導課長宛て）及び出願先の高等学校長に各1部提出しなければならない。なお、詳細については、「V 県外からの出願及び県外への出願の手続」を参照のこと。

(3) 出願の制限

出願は、公立学校のうち、1校1学科・コース限りとする。第2志望を申し出ることはできない。

(4) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(5) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和7年（2025年）1月27日（月）から1月31日（金）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で出願先の高等学校長に届け出なければならない。

8 選抜

(1) 実施日

令和7年（2025年）2月3日（月）

(2) 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

(3) 検査内容

ア 高等学校長は、学校独自検査の中から選抜方法を定める（複数の組合せも可。）。

イ 学校独自検査とは、面接、小論文、実技検査、実験、自己表現、小・中学校における総合的な学習の時間の成果の発表に関するものなど、学校が独自に行う検査をいう。ただし、学力検査は実施しない。

(4) 選抜方法

ア 高等学校長は、入学者の選抜に当たって自校が重視する観点に沿って、受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。

イ 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査の結果を資料として総合的な判断のもとに行う。

ウ 選抜基準は、当該高等学校長が定める。

(5) 検査の実施

ア 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。

イ 校長は、当該高等学校の教職員を指揮して検査を実施する。

(6) 前期（特色）選抜委員会の設置

高等学校長は、あらかじめ前期（特色）選抜委員会を組織し、厳正・公正な選抜となるよう十分検討するものとする。

(7) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム及び前期（特色）選抜に必要な用具を持参すること（前期（特色）選抜に必要な用具は、出願先の高等学校長が定めて示す。）。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(8) 健康診断

高等学校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的医療機関による検査を求めることができる。

(9) その他

ア 高等学校長は、前期（特色）選抜で自校が重視する観点、募集人員、検査内容、選抜方法等を市教育委員会に報告し、市教育委員会はこれをまとめて発表する。

イ 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

## 9 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和7年（2025年）2月10日（月）に、当該高等学校長から出願者の出身中学校長に通知（様式9）するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知（様式10）する。

ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することがで

きる。

## 10 合格者の発表

令和7年（2025年）3月12日（水）に、後期（一般）選抜の合格者とともに、出願した各高等学校のホームページにおいて、受検番号を発表する。

## 11 不合格者の取扱い

- (1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。  
なお、同一の高等学校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。
- (2) 高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

### **III 後期（一般）選抜**

#### **1 趣旨**

受検者の中学校教育における学習成果を総合的に評価する。

#### **2 実施学科等**

全学科・コース

#### **3 出願資格**

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

#### **4 入学者選抜の方法**

- (1) 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等（学校独自検査の結果を含む）を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 高等学校長は、あらかじめ後期（一般）選抜委員会を組織し、厳正・公正な選抜となるよう十分検討するものとする。
- (3) 選抜基準は、当該高等学校長が定める。
- (4) 必由館高等学校の文理総合探究科芸術コース及び千原台高等学校の健康スポーツ探究科への出願者に対しては、実技検査を実施することができる。
- (5) 高等学校長は、出願者に対して学校独自検査を実施する。
- (6) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

#### **5 募集人員**

募集人員は、募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

## 6 通学区域等

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。

ただし、後期（一般）選抜における学区外の入学を許可し得る数については、「I 選抜制度の大綱」の「2 募集定員及び通学区域等」に定める学区外の出願者に入学を許可し得る数から前期（特色）選抜における学区外の合格内定者数を減じた数とする。

なお、後期（一般）選抜における学区内の受検者数が募集人員を超えていない場合、後期（一般）選抜における募集人員内において、学区外の出願者について、学区外の出願者に入学を許可しうる数の上限を超えて入学を許可することができる。

## 7 出願期間（巻末の「インターネット出願システム入力等の日程」も参照のこと。）

(1) 熊本市立高等学校入学者選抜において、出身中学校長から提出された書類を出願先の高等学校が受理した時点で「出願」とみなす。

※出願システム上での必要事項の入力及び入学考查手数料の支払い時点（受検番号は、入学考查手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。）では、まだ「出願」とみなさない。

(2) 出願期間は、令和7年（2025年）2月12日（水）から2月17日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月16日（日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 県外からの出願においても出願期間は(2)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに通学区域（学区）である熊本市内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和7年（2025年）2月21日（金）から2月28日（金）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和7年（2025年）2月17日（月）までに出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

## 8 出願手続等（詳細については、別途「インターネット出願の手引き」等を参照のこと。）

※「インターネット出願の手引き」等は熊本市及び各高等学校のホームページに掲載する。

(1) 出願者による手続

ア 募集要項の確認

出願しようとする高等学校のホームページに掲載している各学校の募集要項等で、出願資格・出願方法を確認する。

イ インターネット出願ページにアクセス

出願しようとする高等学校のホームページにある「インターネット出願」ボタンをク

リックし、出願システムサイトに入る。

ウ ID（メールアドレス）の登録

出願サイトで、メールアドレスをIDとして登録する。

※緊急連絡時にもすぐに確認できるメールアドレスを登録する。

エ 顔写真データの登録（アップロード）

デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用顔写真データとして登録する。なお、ここで顔写真データを登録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼り付ける。

※登録する顔写真データは、脱帽、正面、上半身のものとする。

オ 出願情報の入力

選抜区分（後期（一般）選抜）、志望学科・コース等の選択、個人情報等の入力を行う（一時保存機能が利用でき、入力を一旦中断して入力内容を保護者や中学校等に確認することができる。）。入学考查手数料の支払い前であれば、何度でも入力の修正ができる。なお、入学考查手数料を支払った後には出願システム上の入力内容の変更ができないため、修正の必要がある場合には出願先の高等学校に問い合わせせる。

カ 入学考查手数料の支払い

入学考查手数料は、2,200円とする。また、出願に伴う振込手数料は出願者の負担とする。なお、一旦納付した入学考查手数料及び振込手数料は理由のいかんを問わず返付しない。入学考查手数料は、巻末の「インターネット出願システム入力等の日程」で示す納付期間内に支払うものとする。

※入学考查手数料が支払われると、出願システム上で受検番号が自動付与される。

キ 必要書類の印刷

次の(ア)～(ウ)の様式については、入学考查手数料を支払った後に印刷することができる。

(ア) 入学願（様式2に準拠して各高等学校長が定める。）

a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。

b 熊本市外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。

c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、当該高等学校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。

d 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。

(a) 「生活の本拠」欄は市・郡名までの記入とする。

(b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に出願先の高等学校長に説明をするものとする。

(イ) 受検票（様式3）

受検番号は、入学考查手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。

※出願者が出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選抜の日まで出願者が保管し、選抜当日に持参する。

(ウ) 写真票（様式4）+支払い確認書（控）

写真票と支払い確認書（控）は切り離さない。出願システム上で顔写真データを登

録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼り付ける。

ク その他、必要に応じた書類の準備

(イ) 自己申告書（様式6）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の者については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
- b 自己申告書（様式6をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願等とともに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。
- e 高等学校長は、提出された自己申告書をもって、出願者が不利益な取扱を受けることのないよう留意する。

(オ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式25）

海外帰国生徒等の特別措置（※「VII 海外帰国生徒等の取扱い」の2を参照のこと。）の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

(カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式24）

県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(キ) その他の書類

学区内、学区外を証明する書類など、出願先の高等学校長の求めに応じた書類を提出すること。実技検査等を実施する学科・コースにおいては、当該高等学校の募集要項で別途提出を求める書類がある時には、それらの書類についても、当該高等学校の募集要項にしたがって提出すること。

ケ 出願者は、上記に示した(ア)～(キ)の書類のうち必要なものを、出身中学校長を経由して出願先の高等学校長に提出する。

(2) 中学校長による手続

ア 出身中学校長は、上記に示した(ア)(ウ)(エ)(オ)(カ)(キ)の書類を、出願先の高等学校長に提出する。ただし、(エ)(オ)(カ)(キ)は必要な場合のみである。

イ 出身中学校長は、出願者から提出された上記に示した書類のほか、次の書類を出願先の高等学校長に提出する。

(ア) 調査書（様式7）

- a 「II 前期（特色）選抜」の7の(2)のイの(ア)を参照のこと。ただし、出身中学校長は、調査書を令和7年（2025年）2月21日（金）から2月26日（水）までに提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。

- b 前期（特色）選抜の出願先と同一の高等学校に再び出願する場合は、調査書の提出を省略するものとする。

(イ) 成績一覧表（様式8）

- a 「II 前期（特色）選抜」の7の(2)のイの(イ)を参照のこと。ただし、出身中

校長は、成績一覧表を令和7年（2025年）2月21日（金）から2月26日（水）までに提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。

- b 前期（特色）選抜の出願先と同一の高等学校に再び出願する場合は、成績一覧表の提出を省略するものとする。
- c 県外の中学校長は、熊本市教育委員会（熊本市中央区手取本町1番1号、熊本市教育委員会指導課長宛て）及び出願先の高等学校長に、成績一覧表を令和7年（2025年）2月21日（金）から2月26日（水）までに各1部提出しなければならない。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、様式については、当該教育事務所長等の証明が不要なため、県教育委員会ホームページに掲載する県外中学校出身者用の様式を使用すること。

### （3）出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、（4）の「出願変更」及び（5）の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

### （4）出願変更（巻末の「インターネット出願システム入力等の日程」も参照のこと。）

ア 出願した高等学校、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、令和7年（2025年）2月18日（火）から2月20日（木）までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

#### （ア）異なる高等学校に出願変更する場合（市立高等学校間での出願変更及び県立高等学校から市立高等学校への出願変更）

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」（様式14：白色）、「出願変更願（乙）」（様式15：水色）と先に交付（発行）された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と、先に提出した入学願、写真票を受け取る（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願（甲）」及び受検票は、出願変更前の高等学校で保管する。）。

b 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出する（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）。

※入学願、受検票、写真票は、出願システムで作成する。

※出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選抜の日まで受検者が保管し、選抜当日に持参する。

#### （イ）同じ高等学校の異なる学科・コースに出願変更する場合（第2志望の追加等も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」と、先に交付（発行）された受検票に添えて、新たに作成した入学願、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取る。

※入学願、受検票、写真票は、出願システムで作成する。

※出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選抜の日ま

で受検者が保管し、選抜当日に持参する。

エ 入学考查手数料については、次の表のとおりとする。

納付する必要がある場合には、新たに出願する際に納付すること。

※市立高等学校の入学考查手数料は、出願システムを利用して支払うものとする。

※市立高等学校の出願に伴う振込手数料等は出願者の負担とする。

出願変更の区分	入学考查手数料の納付
熊本市立必由館高等学校から熊本市立千原台高等学校へ	改めて納付する必要はない。
熊本市立千原台高等学校から熊本市立必由館高等学校へ	改めて入学考查手数料の全額を納付すること。
県立高等学校（定時制課程を含む）から、熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校へ	
熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校から、県立高等学校（定時制課程を含む）へ	

(5) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、令和7年（2025年）2月21日（金）から3月3日（月）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で出願先の高等学校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び振替休日は除く。

## 9 選抜（本検査）

(1) 実施日

令和7年（2025年）3月4日（火）及び3月5日（水）の両日

(2) 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

(3) 検査の実施

ア 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。

イ 校長は、当該高等学校の教職員を指揮して検査を実施する。

(4) 学力検査

ア 検査教科、検査時間及び配点等

(ア) 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。

(イ) 検査時間は、英語以外の教科は35分、英語（リスニングテストを含む）は45分とする。

(ウ) 配点は、各教科とも50点とする。

イ 学力検査問題の作成及び検査の実施

学力検査は、市教育委員会が作成した問題を使用し、実施する。

## ウ 学力検査時間割

3月4日（火） ※集合時刻については各高等学校の募集要項による。

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国 語	9：30	10：05	35
休 憩				
第2時限	理 科	10：25	11：00	35
休 憩				
第3時限	社 会	11：20	11：55	35
休 憩				
第4時限	英 語 (リスニングテストを含む。)	12：45	13：30	45
休 憩				
第5時限	数 学	13：50	14：25	35

## エ 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス及び実技検査に必要な用具を持参すること。ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

### （5）学校独自検査

学校独自検査は、令和7年（2025年）3月4日（火）及び3月5日（水）の当該高等学校長が定める日時に実施する。

### （6）作文、面接、実技検査及び健康診断

#### ア 作文

（ア）海外帰国生徒等の特別措置により作文を実施する場合は、当該高等学校において、令和7年（2025年）3月4日（火）又は3月5日（水）のいずれか、当該高等学校長が定める日時に実施する。

（イ）作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

（ウ）作文の実施に当たっては、あらかじめ校内に作文委員会を設け、作文のテーマや実施方法等について十分検討するものとする。

（エ）各高等学校長は、学校独自検査をもって作文に替えることができる。

#### イ 面接

（ア）海外帰国生徒等の特別措置により面接を実施する場合は、当該高等学校において、令和7年（2025年）3月4日（火）又は3月5日（水）のいずれか、当該高等学校長が定める日時に実施する。

（イ）面接に当たっては、公正かつ円滑に行われるようあらかじめ校内に面接委員会を設け、面接方法・質問事項等について十分検討するものとする。

（ウ）各高等学校長は、学校独自検査をもって面接に替えることができる。

#### ウ 実技検査

実技検査を実施する場合は、令和7年（2025年）3月4日（火）学力検査終了後

及び3月5日（水）の当該高等学校長が定める日時において実施する。実技検査に当たっては、校内に実技検査委員会を設け、検査の細目等について十分検討し、実施するものとする。

#### エ 健康診断

高等学校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

#### (7) 選抜基準

高等学校長は、検査内容及び選抜方法等を定め、市教育委員会に報告し、市教育委員会はこれを発表する。

### 10 合格者の発表

- (1) 発表の日は、令和7年（2025年）3月12日（水）とする。
- (2) 出願した各高等学校のホームページにおいて、受検番号で発表する。

### 11 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

### 12 後期（一般）選抜の追検査

#### (1) 資格

令和7年度（2025年度）熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかつた者で、その理由が出身中学校長によって証明された者。

#### (2) 受検できる高等学校及び学科等

受検できる高等学校及び学科・コースは、後期（一般）選抜に出願した高等学校の同一の学科・コースとする。

#### (3) 入学者選抜の方法

※「III 後期（一般）選抜」の4を参照のこと。ただし、(5)は除く。

#### (4) 募集人員

若干名

（本検査においてすでに募集定員を満たしている場合、本検査の受検者とは別に募集定員を超えて入学を許可することができる。）

#### (5) 申請期間及び手続等

希望者は、令和7年（2025年）3月4日（火）から3月7日（金）までの間、出身中学校長を経由して、出願先の高等学校長に、追検査受検願（様式16）を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。出願先の高等学校長は、出身中学校長へ3月10日（月）午後4時までに追検査承認の可否を伝えること。また、出身中学校

長は、当該生徒にも速やかに追検査承認の可否を伝えること。なお、出願先の高等学校長から追検査の受検が承認された者（以下、「対象者」という。）のみ追検査を受検することができる。

(6) 選抜

ア 学力検査

(ア) 学力検査日時

令和7年（2025年）3月13日（木）、午前9時30分から実施する。

(イ) 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

(ウ) 検査の実施

a 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。

b 校長は、当該高等学校の教職員を指揮して検査を実施する。

(エ) 学力検査問題

a 検査教科、検査時間及び配点

(a) 検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。なお、英語の検査においてリスニングテストは実施しない。

(b) 検査時間は、各教科とも35分とする。

(c) 配点は、各教科とも50点とする。

(d) 対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者については、国語、数学及び英語のうち、承認された教科での実施とする。

b 学力検査問題の作成及び検査の実施

学力検査は、問題を市教育委員会が作成し、実施する。

c 学力検査時間割

3月13日（木）※集合時刻は9：00とする。

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国 語	9：30	10：05	35
休 憩				
第2時限	数 学	10：25	11：00	35
休 憩				
第3時限	英 語	11：20	11：55	35

(オ) 選抜の手順

各高等学校長は学力検査の結果を「(3) 入学者選抜の方法」に定める資料の一つとして選抜基準を定め、選抜を行う。なお、面接は実施しない。

(カ) 受検者の携帯品

本検査に準じる。

イ 作文

対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者への作文は実施しない。

ウ 実技検査

実技検査を実施する場合は、令和7年（2025年）3月13日（木）学力検査終了後、当該高等学校において実施する。実技検査に当たっては、校内に実技検査委員会を設け、検査の細目等について十分検討し、実施するものとする。

(7) 合格者の発表

ア 発表の日は、令和7年（2025年）3月17日（月）とする。

イ 追検査を実施した高等学校の校長は、選抜結果について、郵送で令和7年（2025年）3月17日（月）に、対象者に通知（様式17）するとともに、出身中学校長に通知（様式18）し、発表に代える。

ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。

（8） 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

## IV 二 次 募 集

### 1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科・コースについて、二次募集を実施するものとする。

### 2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、令和7年度（2025年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査（以下、「学力検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、後期（一般）選抜で受検した高等学校の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

### 3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

### 4 出願期間（巻末の「インターネット出願システム入力等の日程」も参照のこと。）

出願期間は、令和7年（2025年）3月13日（木）から3月18日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月18日（火）までの消印となるよう投函すること。

### 5 出願手続等

(1) 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式19）を、出身中学校長を経て志願先の高等学校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、二次募集受付票（様式20）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。

※入学願（二次募集）は、出願システムで作成する。

※入学考査手数料については、「III 後期（一般）選抜」の8の(1)のカを参照のこと。

(2) 出願は、1校1学科・コース限りとする。

(3) 出身中学校長は、当該志願者が学力検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願（様式21）を提出する（出願期間内に必着のこと。）。

(4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び志願先の高等学校長は、次の手續をとること。

ア 出身中学校長は、志願先の高等学校長宛てに入学願を3月18日（火）までの消印となるよう投函し、志願先の高等学校長宛てに入学願のコピーを3月18日（火）午後4

時までにファクシミリで送信すること。

イ アで、出身中学校長からのファクシミリを受け取った志願先の高等学校長は、折り返し出身中学校長宛てに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、面接、実技検査等を実施しない場合は、志願者に二次募集受付票を送付し、面接、実技検査等を実施する場合は、志願者に受付票を送付せず、面接、実技検査等当日に本人であることを確認の上、直接手渡すこと。

ウ イで、志願先の高等学校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身中学校長は、志願者に面接、実技検査等の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、志願先の高等学校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

(5) 上記(3)において、郵送にて提出する場合は、出身中学校長は、当該志願者が学力検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願を3月18日（火）までの消印となるように投函するとともに、3月18日（火）午後4時までに、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

## 6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 二次募集を実施する高等学校長は、出願者に対して、令和7年（2025年）3月19日（水）午後1時以降に、「Ⅲ 後期（一般）選抜」の9の(6)のイ、ウ（ただし、イのウは除く。）に準じて、面接、実技検査等を実施することができる。  
なお、出願者は面接、実技検査等の有無について二次募集受付票で確認をするとともに、面接、実技検査等が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること（郵送による出願の場合を除く。）。
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

## 7 選抜結果の通知等

二次募集を実施した高等学校の校長は、選抜結果について、郵送で令和7年（2025年）3月24日（月）に出願者に通知（様式22）するとともに、出身中学校長に通知（様式23）する。

ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。

## 8 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

## V 県外からの出願及び県外への出願の手続

### 1 県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する場合

- (1) 県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する者は、前期（特色）選抜においては、この要項の「II 前期（特色）選抜」の7に示した必要書類等、後期（一般）選抜においては、この要項の「III 後期（一般）選抜」の8に示した必要書類等を出願先の高等学校長に提出すること。
- (2) 当該中学校長は、成績一覧表（様式8）については、当該教育事務所長等の証明が不要なため、県教育委員会ホームページに掲載する県外中学校出身者用の様式を使用すること。熊本市教育委員会（熊本中央区手取本町1番1号、熊本市教育委員会指導課長宛て）及び出願先の高等学校長に各1部を、前期（特色）選抜においては令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までに、後期（一般）選抜においては令和7年（2025年）2月21日（金）から2月26日（水）までに提出しなければならない。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。
- (3) 出願に当たっての必要な書類は、志願先の高等学校長に請求すること。

### 2 熊本県内中学校出身者で県外公立高等学校に出願する場合

県外公立高等学校に出願する者で、出願しようとする公立高等学校所在の都道府県教育委員会等が要求する提出書類の中に、熊本市教育委員会又は熊本県教育委員会の証明等を必要とする書類がある場合には、必要とする部数より1部多い部数を、必要とする日の少なくとも10日前までに当該教育委員会に提出しなければならない。

## **VI 障がい等がある受検者への配慮事項**

### **1 手続の方法等**

- (1) 出身中学校長は、障がい等があるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに出席予定の高等学校長へ連絡すること。
- (2) 高等学校長は、障がい等があるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

### **2 具体的な配慮**

検査時間の延長、問題用紙の拡大、英語のリスニングテストにおけるテロップ受検など。その他、必要に応じて個別に対応する。

## VII 海外帰国生徒等の取扱い

### 1 海外帰国生徒等への配慮事項

- (1) 出身中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、すみやかに出願予定の高等学校長へ連絡すること。
- (2) 高等学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

### 2 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置

#### (1) 資格

- 次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者
- ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過していてわが国の中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成31年（2019年）4月1日以降に帰国した者
- イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過していてわが国の中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成31年（2019年）4月1日以降に入国した者
- ウ 海外帰国生徒で、原則として、過去に、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、令和4年（2022年）4月1日以降に帰国した者

#### (2) 特別措置の内容

- ア 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した3教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。
- イ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。
- ウ 各高等学校長は、学校独自検査をもって作文及び面接に替えることができる。

#### (3) 海外帰国生徒等の特別措置は、全学科・コースで実施し、入学を許可し得る数は、各高等学校の募集人員枠内で若干名とする。

#### (4) 出願手続等

- ア 出身中学校長は、(1)のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検が必要と認められる者が受検を希望する場合には、すみやかに出願先の高等学校長に連絡すること。
- イ この特別措置の適用を受けようとする者は、出身中学校長を経由して、海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式25）を入学願とともに出願先の高等学校長に提出すること。
- ウ 高等学校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、市教育委員会

の承認を受けて、特別措置を実施するものとする。

## VIII 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

### 1 提供する個人情報

令和7年度（2025年度）熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

### 2 提供を希望できる者

上記1の学力検査の出願者本人

### 3 提供する期日等

令和7年（2025年）3月25日（火）から3月27日（木）までの間に、各高等学校から本人宛て簡易書留にて発送する。

### 4 提供を希望する際の手続等

- (1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式26）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに出願先の高等学校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼ること。
- (2) 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

### 5 留意事項

- (1) 提供希望願（様式26）の用紙は、中学校において作成すること。
- (2) 出身中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

## **IX そ の 他**

### **1 入学者選抜事務処理要項**

入学者選抜事務処理要項は別に定め、各高等学校長に通知する。

### **2 入学者選抜当日の欠席**

病気等の理由で入学者選抜当日にやむを得ず欠席する場合は、ただちに中学校の管理職から出願先の高等学校の管理職へ電話等で連絡し、後日、本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、文書で出願先の高等学校長に届け出なければならない。

### **3 今後の変更等について**

今後、変更等が必要となった場合は、関係機関をとおして県内の各中学校長に別途通知するとともに、熊本市のホームページで周知する。

## 様式 1-(1)

受検番号				学区	内外	
<b>入 学 願</b> (前期(特色)選抜)						
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いします。						
令和 年 月 日						
熊本市立 高等学校長 様						
志願者	フリガナ 氏名			保護者	氏名	
	生年月日	年 月 日			都道府県	市郡
	生活の 本拠	都道府県	市郡		生活の 本拠	
学歴及び職歴						
年 月 日 小学校第6学年卒業						
年 月 日 中学校第1学年入学						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
この記載事項に相違ないとともに、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。						
なお、「令和7年度(2025年度)熊本市立高等学校入学者選抜要項」の「Ⅱ 前期(特色)選抜」の「3 出願資格」の要件を満たしていることを確認します。						
学 校 名 校長氏名						

## 記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、市・郡名まで記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

様式 2

受検番号	郵送による個人情報提供の希望			する しない	学区	内外	
<b>入 学 願</b> ( 後期 (一般) 選抜 )							
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いします。 令和 年 月 日 熊本市立 高等学校長 様							
志願者	フリガナ 氏名			保護者	氏名		
	生年月日	年 月 日			都道府県		市郡
	生活の 本拠	都道府県	市郡		生活の 本拠		
学歴及び職歴							
年 月 日 小学校第 6 学年卒業							
年 月 日 中学校第 1 学年入学							
年 月 日							
年 月 日							
年 月 日							
年 月 日							
この記載事項に相違ないとともに、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。							
学校名 校長氏名							

記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、市・郡名まで記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

様式 3

受 檢 票	
前期（特色）・後期（一般）	
受検番号	
学科・コース	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	年 月 日
出身中学校	○○立○○中学校
卒業年月	卒業（0000年3月）
検査場	熊本市立○○○高等学校

(注)

- 1 検査名「前期（特色）選抜・後期（一般）選抜」等が上段に表示されます。
- 2 「学科・コース」欄は、志望の学科・コースが表示されます。
- 3 この受検票は、受検者本人であることを証明するものとなりますので、大切に保管し、検査当日に持参してください。

[熊本市教育委員会]

様式 4

写 真 票	
前期（特色）・後期（一般）	
(写 真)	縦 50mm
×	
	横 40mm
受検番号	
フリガナ	
氏 名	
出身中学校	

(注)

- 1 検査名「前期（特色）選抜・後期（一般）選抜」等が上段に表示されます。
- 2 写真は、令和6年（2024年）9月以降に撮影したもので、脱帽、正面・上半身のものとします。
- 3 貼付する写真が50mm×35mmの場合は、枠内に貼り付けてください。
- 4 顔写真データは、出願用顔写真登録ガイドに沿って登録してください。

[熊本市教育委員会]

※ 受検  
番号

## 自己申告書（表）

令和 年 月 日

高等学校長 様

学 校 名  
出願者氏名

私は、貴校への出願に当たり、次のとおり説明します。

(※ 欠席の理由、志望の理由、高校生活への抱負、高等学校へ理解してほしいことがらなどを記入すること。)

## 自己申告書（裏）

[Large empty rectangular box for the reverse side of the Declaration Form, containing 20 horizontal dotted lines for writing.]

- (注) 1 「※ 受検番号」の欄には、記入しないこと。  
2 「自己申告書」は、出願者本人が記入すること（様式6をコピーして使用することも可）。  
3 筆記用具は鉛筆でもよい。  
4 「自己申告書」は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封のうえ、厳封した後、中学校長に提出すること。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。  
5 「自己申告書」は、必ずしも裏面にわたる必要はない。

様式7

## 調査書(表)

〔熊本県教育委員会〕

※入学願の受付番号	ふりがな 氏名	性別	編入学、転入学、転学・退学等の記録
		( )	
	平成 年 月 日生		
成績一覧表番号	卒業・卒業見込み 年月日		
	令和 年 月 日		
	卒業見込み (卒業)		

観点別学習状況					
教科	観点	学年	1年	2年	3年
	知識・技能				
国語	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
社会	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
数学	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
理科	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
音楽	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
美術	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
保健体育	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
技術・家庭	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
外国語(英語)	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				

各教科の学習の記録					
選択教科	教科	学年	1年	2年	3年
	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外国語(英語)				

## 調査書(裏)

〔熊本県教育委員会〕

※入学願の受付番号

氏名

## 総合的な学習の時間の記録

(注) 学習活動、評価等を記入のこと。

## 特別活動の記録

(注) 在学中の主な事実や活動状況について記入のこと。

## 行動の記録

(注) 全体的にとらえた生徒の特徴について記入のこと。

## 総合所見及び指導上参考となる諸事項

(注) 生徒の特技や趣味、奉仕活動等について記入のこと。

## 健康の記録

(注) 指導上、受検上配慮すべき事項について記入のこと。

## 出欠の記録

	1年	2年	3年
年間出席しなければならない日数	日	日	日
欠席日数	日	日	日
備考 (欠席の理由等)			

本書の記載事項には誤りのないことを証明する。

令和 年 月 日

学校所在地

学校名

校長氏名

職印

記載者職氏名

印

## 《調査書の記入上の注意》

- ※ 出身中学校長は、調査書委員会を設け、作成された調査書について、記載内容を生徒指導要録と照合のうえ審査を行い、公正かつ遺漏のないようにしなければならない。
- ※ 調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。
- ※ 出身中学校長は、調査書を、前期（特色）選抜・中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜においては、令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）正午までに、後期（一般）選抜においては、令和7年（2025年）2月21日（金）から2月26日（水）正午までに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。
- ※ 何らかの事情で、評定を出すことができない場合は、その評定の部分を空欄とし、その旨を総合所見及び指導上参考となる諸事項欄に記述すること。

### 1 「編入学、転入学、転学・退学等の記録」の欄

該当するものが無い場合は、斜線を引くこと。

### 2 「観点別学習状況」の欄

- (1) 観点ごとに、評価が「A」の場合のみ○印を記入し、それ以外は空欄とすること。
- (2) 第3学年在校生については令和6年（2024年）12月31日までの評価を記入すること。

### 3 「各教科の学習の記録」の欄

- (1) 各学年の欄には、生徒指導要録に基づいた評定（第3学年在校生は令和6年（2024年）12月31日までの評定）を記入すること。
- (2) 「選択教科」で、年間の中で前期、後期で異なる教科（コースを含む。）を履修した場合は、それぞれ記入すること。その際、前期、後期の区別を付ける必要はない。なお、履修しなかった教科は、空欄とすること。

### 4 「特別活動の記録」の欄

記載事項が特にない場合は、「特記事項なし」と記入すること。

### 5 「出欠の記録」の欄

- (1) 第3学年在校生については、令和6年（2024年）12月31日現在で記入すること。
- (2) 欠席が0の場合は、「備考（欠席の理由等）」の欄は斜線を引くこと。

### 6 「健康の記録」の欄

中学校で指導上特に配慮した事項、受検上配慮すべき事項など、特記事項があれば記入すること。特記事項がない場合は、「特記事項なし」と記入すること。

### 7 その他

- (1) 様式は一切変更しないこと。
- (2) 氏名は、生徒指導要録の記載と同一であれば、ゴム印でも認める。
- (3) 誤記を訂正する場合は、二本線で消し、その上から記載者の訂正印を押して、正しく書き直すこと。
- (4) 複写したものに校長の職印及び記載者の印を押印することで、調査書とすることができます。
- (5) 「※ 入学願の受付番号」の欄には、記入しないこと。

## 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の記入について (留意事項及び記入例)

調査書(裏)の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、生徒の長所や実績等をより正確に評価するため、以下の留意事項及び記入例等を参考に記入願います。

※この留意事項及び記入例等は、熊本市立高等学校の入学者選抜への出願に際して参考としていただくために作成したものです。

※本記入例とは異なる要領での記載等を求められる場合もありますので、出願先高等学校の募集要項等を確認してください。

### <留意事項>

「総合所見及び指導上参考となる諸事項」には、学校内外におけるスポーツ・文化活動(地域クラブにおける活動含む)や特技、趣味、奉仕活動等について事実を具体的に記入してください。

※出場した大会やコンクール名は極力省略せずに正式名称で記入してください。

例) 令和〇年度 熊本県中学校総合体育大会 柔道競技 男子個人 優勝

令和〇年度第〇回〇〇〇杯バドミントン選手権大会 女子団体 3位

令和〇年度 全国ピアノコンクール〇〇大会 3位

※各種競技における代表チームの選抜メンバー(地区、都道府県選抜等)は、入賞歴がなくても記入してください。

※各種外部コンテスト等への出場、発表歴も記入できます。その際、発表テーマも記入してください。

例) 令和〇年度 中学生探究コンテスト熊本大会〇〇部門発表「(発表テーマ)」

※外部ボランティアへの参加については、主催団体や参加時期が分かるように記入してください。

※各種検定は正式名称で記入してください。

※実用英語技能検定の準2級以上を受験した場合は、合格していなくても選抜の参考となる場合がありますので、「受験」と記入し、総合スコアを記入してください。

※資格等については中学入学前に取得したものも記入できます。

### <記入例>

#### 総合所見及び指導上参考となる諸事項

部活動：卓球部 キャプテン

- ・令和〇年度 熊本県中学校総合体育大会ソフトテニス競技 男子団体 3位
- ・令和〇年度 ○○地区選抜チーム(育成メンバー)

サッカーのクラブチーム「〇〇〇〇」に所属し、キーパーとして活躍した。

- ・令和〇年度 第〇回 △△杯サッカー大会〇〇県大会優勝

令和〇年度 △△市造形展 特選(絵画)

第〇回 熊本みずあかり 三角灯籠作成ボランティア参加

(令和〇年〇月〇日、〇日) KUMAMOTO EDUCATION WEEK「〇〇〇」にて発表。

令和〇年度 中学生〇〇〇〇コンテスト参加(令和〇年〇月〇日)

令和〇年度 実用英語技能検定2級受験 総合スコア〇〇〇点

全日本剣道連盟 剣道2段

(注) 生徒の特技や趣味、奉仕活動等について記入のこと。

## 成績一覧表

令和 年 月 日 ( ) 学校

[捺印]

1 各学年の評定等

番号	氏名	第1学年の評定					第2学年の評定					第3学年の評定																
		国語	社会	数学	理科	音楽	保健	技術・家庭	英語	国語	社会	数学	理科	音楽	保健	技術・家庭	英語	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技術・家庭	英語	評定合計	順位 百分率
1																												
2																												
3																												
49																												
50																												
小計	教科別5段階評定の人数	5	4	3	2	1																						

2 教科別5段階評定の人数及び割合

合計 教科別5段階 評定の人数 (人) 及び割 合 (%)	5 人數	国語					社会					数学					理科					音楽					保健					技術・家庭					英語					国語					社会					数学					理科					音楽					美術					保健					技術・家庭					英語					評定合計の 総計				
		人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合																																																														
500	教科別5段階評定の人数	5	4	3	2	1																																																																																					
小計	合計	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合																																																																		

備考

番号	氏名	理由等

令和 年 月 日

この成績一覧表は、当職あて提出されたものであることを証明します。

証明者 氏名

[捺印]

## 《成績一覧表についての留意点》

- 1 第3学年 在籍するすべての生徒（特別支援学級の生徒も含む。）について、個人ごとに、第1学年から第3学年までの各教科の評定を入力すること。
- 2 何らかの事情で、評定を出すことができない場合は、その評定の部分を空欄とし、その旨を下の備考欄に記述すること。
- 3 「3 備考」の番号及び氏名は、「1 各学年の評定等」の番号及び氏名と一致すること。
- 4 順位百分率とは、その個人より評定合計（中学校3年間の評定の合計で、最高135点。）の多い者の第3学年全体に占める割合を百分率で表したもの。
- 5 氏名の文字で、入力できない漢字については、その文字を入力せず、出力したものに手書きすること。ただし、CDのデータについては、代替できる漢字がある場合は代替すること。
- 6 様式は一切変更しないこと。（入力しないページがあっても、様式どおりにしておくこと。）
- 7 (1) 教育事務所等に提出する成績一覧表は、「1 各学年の評定等」の欄は、入力したページのみ、「2 教科別5段階評定の人数及び割合」及び「3 備考」の欄は、必ず印刷すること。  
(2) 用紙は、A4判横置きで片面印刷すること。  
(3) プリントアウトした成績一覧表1部を原本として中学校で保管し、教育事務所等には、原本を複写したものに校長の職印を押印し、提出すること。
- 8 全日制課程、定時制課程のある高等学校に対しては、志願者がある場合には、それぞれに送付すること。

## 前期（特色）選抜の選抜結果通知書

令和 年 月 日

学校長 様

高等学校名

校長氏名

職印

令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の前期（特色）選抜に当たり、貴校から本校に出願した者の選抜結果は、下記のとおりです。

記

### 合格内定者

### 不合格者

学科・コース	受検番号	氏名

学科・コース	受検番号	氏名

## 前期（特色）選抜の合格内定通知書

受検番号

出身学校

氏名

あなたは、令和 年度熊本市立  
ましたが、選抜の結果、

高等学校の前期（特色）選抜を志願され

科

に合格が内定しましたので通知します。

コース

令和 年 月 日

高等学校名

校長氏名

職印

# 出願変更願（甲）

令和 年 月 日

高等学校長様

課程	全日制・定時制	受検番号		
学 科	第1志望	科 コース	出 願 者	ふりがな 氏名  年 月 日 生
	第2志望	科 コース		
	第3志望	科 コース		
	第4志望	科 コース		

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいので  
お願いします。

記

学校	高等学校	学	第1志望 科 コース
課程	全日制・定時制	科	第2志望 科 コース
			第3志望 科 コース
			第4志望 科 コース
	出願者氏名		
	保護者氏名		

中学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。  令和 年 月 日  中学校長 氏名	職印
-------------	--	----

- (注) 1 あて先は、最初に出願した高等学校名を記入すること。  
 2 「全日制・定時制」等は、該当するものを○で囲むこと。  
 3 出願者が成人のときは、保護者氏名の記入は要しない。  
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

## 出願変更願(乙)

令和 年 月 日

高等学校長様

学校	高等学校	受検番号		
課程	全日制・定時制	出願者	ふりがな 氏名  年 月 日 生	
学科	第1志望			科 コース
	第2志望			科 コース
	第3志望			科 コース
	第4志望			科 コース

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。

記

学校	高等学校	学 科	第1志望	科 コース
課程	全日制・定時制		第2志望	科 コース
			第3志望	科 コース
			第4志望	科 コース

出願者氏名	
保護者氏名	

中学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。  令和 年 月 日  中学校長 氏名	職印
高等学校長 証明欄	上記出願者の「出願変更願(甲)」を受理したことを証明します。  令和 年 月 日  高等学校長 氏名	職印

- (注) 1 あて先は、最初に出願した高等学校名を記入すること。  
 2 「全日制・定時制」等は、該当するものを○で囲むこと。  
 3 出願者が成人のときは、保護者氏名の記入は要しない。  
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

## 後期（一般）選抜の追検査 受 檢 願

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長 様

入学志願者氏名

(本検査受検番号 )

保護者氏名

令和7年度（2025年度）熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願しましたが、下記の理由により、追検査を受検させていただくようお願いします。

記

理  
由

上記のとおり相違ないことを証明します。

中学校長  
証明欄

令和 年 月 日

中学校長 氏名

職印

(注)

- 1 入学志願者が成人のときは、保護者氏名の記入は要しない。
- 2 理由を証明する書類（医師の診断書等）を添付すること。
- 3 「理由」欄は、受検できなかった理由を具体的に書くこと。

## 追検査選抜結果通知書

令和 年 月 日

受検番号

氏名 様

熊本市立 高等学校長

氏名

職印

あなたは令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜  
の追検査において、本校 科 コースに  
となりましたので、お知らせします。

## 後期（一般）選抜の追検査 選抜結果通知書

令和 年 月 日

学校長 様

高等学校名

校長氏名

職印

令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜の追検査に当たり、貴校から本校に出願した者の選抜結果は、下記のとおりです。

記

### 合格者

学科・コース	受検番号	氏名

### 不合格者

学科・コース	受検番号	氏名

様式 1.9

受検番号				学区	内外		
<b>入学願(二次募集)</b>							
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いします。 なお、私は二次募集の出願資格を満たしています。							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">志願学科・コース</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>						志願学科・コース	
志願学科・コース							
令和 年 月 日							
熊本市立			高等学校長 様				
志願者	フリガナ			保護者	氏名		
	氏名				氏名		
	生年月日	年 月 日			都道府県	市郡	
生活の本拠	都道府県	市郡	生活の本拠				
学歴及び職歴							
年 月 日 小学校第6学年卒業							
年 月 日 中学校第1学年入学							
年 月 日							
年 月 日							
年 月 日							
後期(一般)選抜受検高校	高等学校			後期(一般)選抜受検番号			
後期(一般)選抜で受検した第一志望の課程及び学科・コース	全日制課程 定時制			科 コース			
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。							
学校名			校長氏名				

記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、市・郡名まで記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。
- 面接等の有無については、二次募集受付票で確認すること。

様式 20

## 二次募集受付票

受検番号	
ふりがな 氏名	
生年月日	年 月 日
出身中学校	
面接の有無	有 [日時] [場所] 無
実技検査 の有無	有 [日時] [場所] 無
その他の検査 の有無	有 [日時] [場所] [内容] 無

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長

氏名

職印

(注) 面接等が実施される場合は、本票を持参すること。

様式 2-1

後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願  
(全日制課程二次募集用)

令和 年 月 日

熊本 立 高等学校長 様

出身中学校名

校長氏名

職印

下記の者が、令和 年度熊本 立高等学校入学者選抜の全日制課程の二次募集に出願しますので、本人の後期（一般）選抜学力検査成績証明書、調査書の写し及び写真票を、出願先の高等学校長宛て送付くださるようお願いします。

記

受 檢 番 号		
受 檢 者 氏 名		
二 次 募 集	出 願 高 等 学 校 名	
	出 願 学 科 ・ コ ー ス 名	

様式22

## 選抜結果通知書

令和 年 月 日

受検番号

氏名 様

熊本市立 高等学校長

氏名

職印

あなたは令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の二次募集において、本校 科 コースにとなりましたので、お知らせします。

## 二次募集の選抜結果通知書

令和 年 月 日

学校長 様

高等学校名

校長氏名

職印

令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の二次募集に当たり、貴校から本校に出願した者の選抜結果は、下記のとおりです。

記

### 合格者

学科・コース	受検番号	氏名

### 不合格者

学科・コース	受検番号	氏名

## 様式 2-4

[県外中学校出身生徒用]

## 県外公立高等学校入学志願についての証明書

志 願 者	氏 名			
	生年月日	年 月 日		
	出身中学校	立 中学校	年 月 卒業・卒業見込み	
	生活の本拠			
保 護 者	氏 名			
	生活の本拠			
出願先高等学校名	県・市立		高等学校	全日制・定時制
志願の理由（具体的に）				
この記載事項に相違ないことを証明します。				
令和 年 月 日				
都道府県	市区町村立	中学校長 氏名	<input type="checkbox"/> 職印	

## 記入上の注意

- 1 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 2 「保護者」の「生活の本拠」欄は、市・郡名まで記入すること。

## 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書 (後期(一般)選抜)

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長 様

入学志願者氏名

年 月 日 生

保護者氏名

下記により、令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜において、海外帰国生徒等の特別措置の適用をお願いします。

記

対象者の区分	1 中国等帰国生徒    2 外国人生徒    3 海外帰国生徒				
海外在留地名					
在留期間	年 月 日	～	年 月 日		
学校教育歴	学校名	所在地(国・都市名)	在学学年	在学期間	
			年～年	年月日～年月日	
希望する学力検査	国語	社会	数学	理科	英語
その他	(特に参考となることがあれば記入してください。)				

中学校長 証明欄	上記のとおり相違ないことを証明します。  令和 年 月 日  立 中学校長 氏名		
	職印		

- (注) 1 入学志願者が成人のときは、保護者氏名の記入は要しない。  
 2 「対象者の区分」は、該当するものを○で囲むこと。  
 3 「希望する学力検査」は、該当するものを3つ、○で囲むこと。  
 4 日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明にかえて、住民票の写し等の他の証明資料を提出すること。  
 5 ※印の欄は、記入しないこと。

## 郵送による個人情報の提供希望願

のことについて、下記のとおり郵送による情報提供を希望します。

令和 年 月 日

高等学校長 様

記

### 1 受検者

受検番号	出身中学校	氏名
※		

### 2 送付先

郵便番号	住所

#### 記入上の注意

- (1) 太枠の部分を本人が記入すること。
- (2) 出願変更をする場合は、新たに作成すること。  
※ 「受検番号」の欄は、記入しないこと。

#### ※ 高等学校記入欄（点検用）

※	※	※	※
---	---	---	---

（※この欄は、記入しないこと。）

# 令和7年度（2025年度）熊本市立高等学校入学者選抜における インターネット出願システム入力等の日程

熊本市教育委員会

令和7年度（2025年度）熊本市立高等学校入学者選抜におけるインターネット出願システムを利用しての入学願書入力期間（以下、「入力期間」という。）及び入学検査手数料の納付期間（以下、「納付期間」という。）を、下記のとおり定めます。

## 記

### 1 前期（特色）選抜

(1) 入力期間	令和6年（2024年）1月2月1日（日）0：00 ～令和7年（2025年）1月23日（木）23：59
(2) 納付期間	令和6年（2024年）1月2月12日（木）0：00 ～令和7年（2025年）1月23日（木）23：59
(3) 出願期間	令和7年（2025年）1月21日（火） ～1月24日（金）正午
(4) 検査日	令和7年（2025年）2月3日（月）
(5) 選抜結果の通知	令和7年（2025年）2月10日（月） ※ 発表は、3月12日（水）

### 2 後期（一般）選抜

(1) 入力期間	令和7年（2025年）1月17日（金）0：00 ～2月16日（日）23：59
(2) 納付期間	令和7年（2025年）1月22日（水）0：00 ～2月16日（日）23：59
(3) 出願期間	令和7年（2025年）2月12日（水） ～2月17日（月）正午
(4) 検査日	令和7年（2025年）3月4日（火）・3月5日（水）
(5) 合格者発表	令和7年（2025年）3月12日（水）

### 3 後期（一般）選抜の出願変更

(1) 入力期間	令和7年（2025年）2月18日（火）0：00 ～2月19日（水）23：59
(2) 納付期間	令和7年（2025年）2月18日（火）0：00 ～2月19日（水）23：59
(3) 出願期間	令和7年（2025年）2月18日（火） ～2月20日（木）正午

\* 検査日、合格者発表は、「2 後期（一般）選抜」に同じ。

#### 4 後期（一般）選抜の特例出願

(1) 入力期間	令和7年（2025年）2月19日（水）0:00	～2月27日（木）23:59
(2) 納付期間	令和7年（2025年）2月19日（水）0:00	～2月27日（木）23:59
(3) 出願期間	令和7年（2025年）2月21日（金）	～2月28日（金）16:00

\* 検査日、合格者発表は、「2 後期(一般)選抜」に同じ。

#### 5 二次募集

(1) 入力期間	令和7年（2025年）3月12日（水）0:00	～3月17日（月）23:59
(2) 納付期間	令和7年（2025年）3月12日（水）0:00	～3月17日（月）23:59
※ 後期(一般)選抜合格者発表日から入力・納付できるように設定		
(3) 出願期間	令和7年（2025年）3月13日（木）	～3月18日（火）16:00
(4) 出願者面接等	令和7年（2025年）3月19日（水）	
(5) 選抜結果の通知	令和7年（2025年）3月24日（月）	



## 熊本市立高等学校入学者選抜に関する問合せ先

〒860-8601 熊本県中央区手取本町1番1号

熊本市教育委員会事務局 学校教育部 指導課

TEL 096-328-2721

FAX 096-353-3921

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は、業務を行っておりません。

※ 熊本市教育委員会では、熊本市ホームページにおいて、高校入試に関する情報を掲載しています。

[https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&id=28517&class\\_set\\_id=2&class\\_id=3018](https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=28517&class_set_id=2&class_id=3018)

発行者：熊本市  
所屬：指導課  
発行年度：令和6年度（2024年度）